

令和 7 年度地方独立行政法人奈良県立病院機構職員募集について
【情報通信システム業務経験者】

1. 募集内容

- (1) 募集職種 事務職（正規職員）
- (2) 募集人数 若干名
- (3) 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日以降（相談に応じます）
- (4) 勤務場所 地方独立行政法人奈良県立病院機構が運営する次のいずれかの施設に勤務します。
（奈良県総合医療センター・奈良県西和医療センター・奈良県総合リハビリテーションセンター・法人本部事務局・奈良看護大学校）
※一定期間経過後、他の施設に人事異動の可能性があります。
- (5) 職務内容 病院の情報通信システムの運用等に関する業務
※業務の都合により機構の定める業務に変更する可能性があります。
- (6) 応募資格 次の要件をすべて満たす人が受験できます。
①令和 8 年 4 月 1 日現在年齢 6 2 歳未満（昭和 3 9 年 4 月 2 日以降生まれ）の人
②学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかを卒業した人（高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に扱います。）
③情報通信システムの開発・導入・運用に関する職務経験を通算 3 年以上有する人
- (7) その他
①次のいずれかに該当する人は応募できません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・奈良県立病院機構において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
②日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。
③合格者には、院内感染対策の観点から法人の定める基準に基づき、抗体保有等の証明（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の提出を求めます。

2. 選考の手続等

- (1) 募集期間 令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）～令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）
※受付期間最終日（午後 5 時まで）必着。消印無効。
- (2) 申込方法 受付期間中に、必要書類を添付して、下記アドレスまでメールを送信してください。
受付専用メールアドレス：recruit@nara-pho.jp
メールの件名を「情報通信業務・受験申込（氏名）」としてください。
（例）奈良 太郎さんの場合：件名「情報通信業務・受験申込（奈良 太郎）」
メール本文に、氏名、連絡先（電話番号）を記載してください。
- (3) 必要書類

①申込書（様式１）

②職務経歴書（様式２）

【職務経歴について】

- ・必ず、１．募集内容（６）応募資格③で示している職務経歴に合致していることが分かるように記載してください。
- ・各勤務先の名称（医療機関の場合は病床数）、在職期間、具体的な業務内容のほか、その中で自身が挙げた成果についても具体的に記載してください。
- ・役職経歴又はマネジメント経歴（教育担当、部門リーダー等）の内容について、具体的に記載してください。

③応募論文（様式任意、A4用紙1,200字程度）

- ・題目「奈良県立病院機構に貢献できることについて」
- ・これまでの経験から得た知識・技術などに触れながら具体的に記載してください。

④顔写真のデータ添付

（４）選考方法

【第一次選考】提出された応募書類により書類選考を実施。

合格者に個別に連絡します。

【第二次選考】書類選考合格者に対して個別面接を実施。

選考日：個別に連絡します。

（５）受付場所・問い合わせ先

〒630-8581 奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局法人経営課人事給与係

電話：0742-81-3400 FAX：0742-81-3404

３．採用後の待遇（この内容は、令和7年4月1日現在のものです）

（１）給与

地方独立行政法人奈良県立病院機構職員給与規程に基づき支給

- ・支給例：大学（４年）卒後、職務経歴１０年、本務として情報システム管理業務に従事※する場合

※詳細は、地方独立行政法人奈良県立病院機構職員給与規程を参照。

月額 265,885円（基本給＋地域手当＋情報システム管理業務手当）

- ・初任給には、職務経歴がある人は加算があります。
- ・上記の加算額は例示であり、職務経歴の内容・期間等によって異なります。
- ・定期昇給：年１回（４月）

（２）諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外（超過勤務）手当など

（３）賞与

年２回（６月・１２月）支給

（４）勤務時間

８：３０～１７：１５（休憩１時間）７時間４５分/日

- ・週休２日（土日）
- ・配属先によっては宿日直勤務があります。

（５）休暇

年次有給休暇（年間２０日）、夏季休暇（３日）など

（６）社会保険

地方職員共済組合（健康保険・厚生年金）、公務災害補償、雇用保険